

* 住環境形成計画

【総合計画の体系】 4-1 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円
事 業 名	土地利用方針の調査検討			
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。		
	対象	市内土地建物		
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ ○土地利用方針の決定	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 ○土地利用方針の検討	→→→→→ →→→→→
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	中期実施計画に向けた土地利用方針が検討されている。		前期実施計画策定中	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

579,190 円

実施結果	平成30年度に引き続き、県都市ともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。 「逗子都市計画用途地域の変更」及び「逗子都市計画地区計画の決定(沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画)」について、令和元年9月19日付で都市計画変更・決定した。 また、総合計画の見直しに伴い、土地利用の方針についても修正した。		
反省点・問題点		工夫している点	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「逗子都市計画用途地域の変更」及び「逗子都市計画地区計画の決定(沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画)」について、令和元年9月19日付で都市計画変更・決定した。 また、総合計画の見直しに伴い、土地利用の方針についても修正した。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

市の自己評価については、概ね適当である。 近年デジタルワーク等の働き方の変化によって逗子が住みたい街として人気が高まっていることもあり、土地利用、都市計画の運用についても、柔軟でスピーディな対応が求められる。	審議会等が 妥当と考える 評価区分
	(a) 順調である

* 住環境形成計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な快適な暮らしを支えるまち		
4-1	2	1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,588 千円
事 業 名	計画的なまちづくり推進事業			
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確認し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○改正まちづくり条例の運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。			導入していない。	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

543,066 円

実施結果	○まちづくり条例の改正については、状況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、各種条例を柔軟に運用する「協議型まちづくり」の仕組みの導入に向けた検討を開始した。 ○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用については、一律の数値基準導入の方針を改め、地域毎の必要性に応じて地域住民の理解を得て進めていくこととなった。(2018年度決定済事項) ○まちづくり協議会については、沼間5丁目(グリーンヒル)において、まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会あるいはテーマ型まちづくり協議会の設立を通じた地域課題の解決に向けた助言や提案を行った。		
反省点・問題点	近年は開発圧力の低下や住生活の志向が多様化し、条例を根拠とした地域のルール作りという手法が難しくなっている。	工夫している点	協議型まちづくりの手法のひとつとして、まちづくり条例の「まちなか賑わい創出制度」を適用した案件について、まちづくり審議会と連携しながら、条例手続きを進めている。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地区まちづくり計画が策定されていない。	イ 予定より遅れている	地区まちづくり計画は、地域住民の発意による協議会の立ち上げが前提となるため、協議会の役割等について候補地域に説明等を進めている。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

市の自己評価については、概ね適当である。 既存の住宅地の魅力を一層と高められるように、地域・地元からの相談に対応されたい。 また、地区のまちづくり計画(策定)に固執せず、条例・制度の運用の中で課題となる基準について、個別に条例化するなど、より柔軟な制度設計のための検討も進められたい。 進ちよくが予定より遅れている点では、今後、適切に事業を推進していくことが求められる。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	--

* 住環境形成計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 3		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】 0 千円
事 業 名	空き家解消事業			
事業概要	目的	住宅ストックの安定的な流通・活用を促進することで、人口減少社会に資する生活環境の健全化をめざす。		
	対象	市内の不動産所有者、空き家の利用希望者		
	手段	適正管理、予防、相談及び利活用の4つの観点をもって関係機関等と連携を図りながら総合的に施策を展開する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○空き家の適正管理に係る指導	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○空き家バンクの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域住民と連携した空き家の実態把握・利活用の啓発	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年7月末】		
空き家バンクによる成約件数延べ20件		0件		

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

0 円

実施結果	○空き家の利活用を促進させるため、宅建協会及び行政書士会と協定を締結し、4月25日付けで空き家バンクを開設した。利用登録者は49名、物件は9件の登録があり、その内1件の成約があった。(2020年3月31日現在) ○市民からの通報があった計56件の空き家について適正管理に向けた通知を行った。(対応済み:6件、保留:13件、通知後反応なし:37件) ○㈱パブリックサービス「空き家活用支援事業」の実施に向けた調整を行い、令和2年4月1日より募集を開始した。 ○民間団体と協力し、グリーヒル自治会や交流センターで空き家管理や利活用に係るセミナーを開催した。 ○民間提案広告事業を活用し、空き家の啓発冊子を1000部作成した。	
	反省点・問題点 空き家所有者への通知後の対応件数が6件と少ないため、対応を促す手法の検討が必要。	工夫している点 民間企業や団体、地域住民等と協力・連携し、空き家の利活用の推進や啓発活動を実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
成約件数:1件	イ 目標を達成できなかった	空き家バンクは、開設初年度であったため、利用登録者と物件のニーズの合致や市外在住者への周知が不足していた。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

市の自己評価については、概ね適当である。 空き家所有者が通知に対して反応できない様々な事情を分析・考察し、更なる対応を促進する方策の検討も求められる。空き家の利活用の面では、逗子の場合は、土地のアプローチが階段状になっている土地が多く、人気のない土地で利用価値が乏しいことも問題である。 進ちよくが予定より遅れている点では、今後、適切に事業を推進していくことが求められる。	審議会等が 妥当と考える 評価区分 (b) 概ね 順調であ るとみな せる
--	---

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所 管 名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,500 千円
事 業 名	避難行動要支援者支援事業			
事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。		
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察		
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登載者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有無にかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・維持管理、情報更新	→→→→→	・リース更新 →→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
避難行動要支援者の個別支援プランが30パーセント作成されている。			個別支援プランの作成支援に着手していない	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

2,204,269 円

実施結果	避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員、社会福祉協議会及び逗子警察署へ配布した。（対象者3,380名のうち、同意2,245名、不同意149名、未確認986名） ・同意未確認者に対し、対象者1,021名に対し依頼文を送付し、237通の回答があった。 同意届提出者の中で、自治会・自主防災組織への加入状況が不明者に対し、電話を掛け確認を行い、自治会・自主防災組織の加入状況の把握に努めた。		
反省点・問題点	同意者数2,245名に対し、個別支援プランが提出されているのは135名により、作成率は約6.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(832名)を含めると、37.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。・自主防災組織がない地区への対応は今後も検討が必要である。・自治会・自主防災組織未加入者への加入促進に対する方策を検討する必要がある。	工夫している点	地域で防災対策に関する説明会を実施した際に、近所住民は地域で見守るよう、要配慮者への支援が行き届くよう周知を図っている。 自主防災組織等へ通知を出す際、風水害時の要配慮者への対応についてアンケートを実施した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
同意者数2,245名に対し、個別支援プランが提出されているのは135名により、作成率は約6.0%である。しかし、地域づくりができており個別支援プランを作成する必要がない地域(832名)を含めると、37.0%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えることができる。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

《書面会議意見等》 個人情報を提供する方も、受け取る方も、細かい内容で、ハードルが高いのではないかな。 民生委員と自主防災組織の支援内容の整合を図る必要がある。 同意者だけの把握で良いのか、同意しない者も支援(救助)する体制を考えるのが先では。 津波・風水害等の災害別に支援体制を構築する方が望ましいと思う。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	--

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所 管 名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 25,005 千円
事 業 名	防犯対策事業			
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。		
	対象	市民		
	手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○防犯ボランティア団体への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・自治会等への啓発・防犯物品の貸与	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域安心安全情報共有システムの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・防犯情報の提供 ○防犯アドバイザーの設置	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が10,000人になっている。			8,332人	
＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)		1,545,264 円
実施結果	逗子警察署からの依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を、地域安心安全情報共有システム(メール)で配信し防犯意識の向上に努めた。防犯情報登録者数：平成30年度末11,706人→令和元年度末13,852人(2,146人増) 平成31年度防犯に関するメール配信実績：逗子警察署の依頼を受け、犯罪発生及び防犯情報を21件配信した。 防犯関係2団体に対し、防犯ベストを5着の貸し出しを行い、各団体が地域で通学、下校時の小学生の見守り、地域の防犯パトロールを実施。(平成30年度22着) 入学式、防犯の日、子ども安全の日等に、青色回転等付パトロールカーで市内一円パトロールの行い地域の防犯意識の高揚を図った。			
反省点・問題点	人員削減及び業務の移管等により、毎月ごとのパトロール実施が難しい時期があった。	工夫している点	各イベント等において、チラシを配付するなど、広く市民に広報及び周知している。	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成30年度末現在11,706人となり、令和元年度末では、13,852人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。 防犯活動団体は、衰退することなく現状維持ができた。平成31年度末96団体。		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である
＜審議会・懇話会等の意見＞				
総合評価については妥当と考える。 ≪ 書面会議意見等 ≫ IT弱者の的を絞った対策が必要。 PTAの若い女性と自治会の年長者との結びつき強化策が欲しい。 青色パトロールカーの運用減は仕方ない面もある、ゴミ収集車などでの広報も考えてください。				審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である

安全安心アクションプラン

【総合計画の体系】 4-2 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 2 災害に強く、犯罪のない安全なまち		
所 管 名	1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2019～2022年度】	7,080 千円
事 業 名	避難施設整備事業			

事業概要	目的	大規模災害時における避難場所を確保し、安全で安心なまちづくりを進める。			
	対象	市民、避難行動要支援者(乳児・妊産婦)			
	手段	民間企業に協力を求め、津波避難ビル、震災時避難所の増設を図る。 乳児・妊産婦のための福祉避難所を設置する。			
年度別計画	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○津波避難ビルの協力の呼びかけ		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○市内5商店街に対する震災時避難所の協力依頼		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向けた神奈川県助産師協会へ協力要請		○福祉避難所(乳児・妊産婦用)の防災資機材整備	○市内5商店街に対する防災資機材整備	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】				現状【2019(令和元)年7月末】	
津波避難ビル4箇所増設、震災時避難所4箇所増設、福祉避難所(乳児・妊産婦)1箇所新設				津波避難ビル27箇所、震災時避難所33箇所、福祉避難所(乳児・妊産婦)	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	2,069,960 円
実施結果	浸水区域内に新築のビルが建設され、2件について新規の津波一時避難場所として、協定の締結を行った。 ・「津波一時避難場所の使用に関する協定書」 株式会社オルソプラス (防災安全課) ・「津波一時避難場所の使用に関する協定書」 三菱地所レジデンス株式会社 (防災安全課) 市内5商店街に対して、震災時等避難所の協力要請を行った。 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置に向け、神奈川県助産師協会へ協力要請を行った。		
反省点・問題点	津波浸水区域内の既存ビル等に津波一時避難ビルとして協定締結の依頼をしたが、拒否されている。 福祉避難所(乳児・妊産婦用)設置について、神奈川県助産師会から、現段階では、協力は助産師会から、協力は得られなかった。	工夫している点	新築の建築物に積極的に要望をしている。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
津波一時避難所については、新築建築物で2件増加した。 福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承をいただいた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

≪ 書面会議意見等 ≫ 既存の避難所(学校体育館)の環境改善が急務と思う。 新型コロナの流行で、協定を締結した会社等に対して、再度内容の確認をした方が良いと思う。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(b) 概ね順調であるとみなせる

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

【総合計画の体系】 4-3 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 3 歩行者と自転車を優先するまち	
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円
事 業 名	歩行者と自転車を優先するまち推進事業		

事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。		
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等		
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデーの実施(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている。			アクションプランを策定した。	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	0 円
実施結果	周知ステッカーをイベントや環境都市課窓口で配布した。(460枚) 令和元年10月施行の神奈川県条例により義務化された、自転車損害賠償責任保険等について、広報ずしの掲載、市内掲示板の掲示(2回)及びポスターの掲示(2回)をした。 経済観光課主体で、令和元年7月18日からシェアサイクル実証実験を開始した。また、JR逗子駅西駐輪場前にサイクルポート(シェアサイクル専用駐輪場)を設置した。 地域主体の新たな公共交通導入に向けて、先進事例調査や関係機関、自治会等との協議を行い、令和2年度にデマンド型乗合タクシーの実証実験を実施するための準備を行った。		
	反省点・問題点	工夫している点	平成29年度までは、歩行者と自転車のまちづくりニュースの全戸配布を行っていたが、予算なしのため、広報ずしを利用した周知に切り替えた。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップは実施できず、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

令和元年度は、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを開催することができなかったため、今年度は開催すべきである。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(c) 順調であるとみなせない

* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事業名 JR東逗子駅前用地活用事業				
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○民間資金等の活用 の検討 ○事業者選定	○施設整備に係る実 施設計	○施設整備工事	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画のもと、施設整備を行う。			計画の策定に着手していない。	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

0 円

実施結果	○関係者、関係機関との話し合い ・事業予定地南側の民有地を取得し、計画敷地に含めた計画とするため、当該地の所有者と3回面談し、協議を行った。所有者からこれに対する考え方を示してもらったこととなった。 ・事業予定地に隣接するコンビニ敷地を活用する可能性を検討するため、JRと3回面談し、協議を行った。 ・沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)と意見交換を2回行い、要望書が提出された。 ○公共施設の検討 ・当該地に建設する施設としては、公共施設と区分所有となる分譲住宅との合築は検討しないこととし、当該施設に移転させる公共施設の機能としては、沼間コミュニティセンター、福祉会館の機能について集約を図る方向を検討した。	
	反省点・問題点 2018年度末に事業予定地南側の民有地と一体的に整備することにより方針を変更したため、当該地の所有者の意向を踏まえなければ事業が進められない状況となっている。しかしながら、所有者の意向が市に提示されないため、2019年12月から年度内は実質上検討が進まなかった。	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2018年度に基本構想(案)を作成したが、その後事業予定地南側の民有地と一体的に整備することへと方針を変更し、その交渉に時間がかかっていることなどから基本構想を策定できていない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 ・相手方との交渉が難航し、困難な状況であると理解するが、引き続き事業を推進されたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	--

* 公共施設等総合管理計画

【総合計画の体系】 4-4 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560 都市整備課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 754,054 千円
事業名 市営住宅整備事業				
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○既存市営住宅のバリアフリー化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅のバリアフリー化率が100パーセントになっている。			59パーセント	
＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)		8,280,596 円
実施結果	○市営住宅長寿命化計画策定 ・住宅需要推計により2024年(令和6年)度には、小坪滝ヶ谷第3住宅は不要となる結果を得た。 ・バリアフリー化になっていない小坪滝ヶ谷第3住宅(南台住宅や池子住宅、桜山住宅はバリアフリー化)については、計画空家にする方向で整理した。			
反省点・問題点	工夫している点	市営住宅長寿命化計画を策定した結果、効果的な市営住宅の統廃合の方向性が示された。		
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
現況、バリアフリー化率86.8%(全114戸のうち99戸)。 但し、2024年度以降は、バリアフリー化になっていない小坪滝ヶ谷第3住宅については、市営住宅長寿命化計画により不要と整理するため、バリアフリー化率は100%となる。		ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である
＜審議会・懇話会等の意見＞				
事業評価については妥当と考える。				審議会等が妥当と考える評価区分 (a) 順調である

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事 業 名	逗子海岸保全活用事業			
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。		
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客		
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	34,219,759 円
実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールを検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を103日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を11回実施した。 ○海水浴場を6月28日から9月1日まで66日間開設した。 ・期間中はマナーアップ警備員による注意・啓発を行った。 ・年間を通じて海水浴場活性化イベントを実施した。参加者は6, 7月実施分57人、7, 8月実施分240人、11月実施分69人(3月中止) ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき246回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。		
反省点・問題点	海水浴場において、条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等に対する現場での粘り強い周知活動を行っているが、違反者が後を絶たない。	工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2019(令和元)年度の海水浴客数 334,800人	イ 予定より遅れている	逗子海岸ウォーターパークのアトラクションを増設するなど、集客への取り組みを強化したものの、海開き以降、海の日三连休まで晴れた日が2日間しかなく、梅雨明けも7月28日になるなど、天候に恵まれなかったため目標の来客数に届かなかった。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・ヨーロッパの有料ビーチを参考にする等、「新しい生活様式」に切り替えるこのタイミングで様々な手法を引き続き検討することを期待する。	
	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-5 2		5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事 業 名	商工業振興事業			
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。		
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街		
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討	○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	17,395,901 円
実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 中小企業の支援を行うことで地域の活性化を図った。 ○商店街4団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。 商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を実施することで、活気のある商店街づくりを行った。 ○商業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した(特定創業支援事業)。加えて創業カリキュラムも4回実施した。 スクール参加者 58人 H28～H31に実施した創業スクール・カリキュラム受講者のうち、開業した者 25人 カリキュラム参加者 49人		
反省点・問題点	特になし。	工夫している点	創業者へのフォローアップとして、実践型セミナー(商品開発・販路開拓)や創業スクール受講生交流会を開催した。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていない。	ウ 着手できていない	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・コンサルティングを委託する場合においても、市としての方向性・指標を市長のリーダーシップのもと、明確化することを検討されたい。	
	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 251,480 千円
事業名 小坪海浜地域活性化事業				
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。		
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合		
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)小坪海浜地域活性化計画が完成している。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	10,082,787 円
実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金、運営費補助金を交付した。 サザエ、アワビの稚貝及びカサゴの稚魚を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、計画策定に向けた意見交換会を実施し、ホームページに概要と意見を公開した。		
反省点・問題点	計画策定の手法については、引き続き検討している。また、事業査定の結果により、次年度の委託費計上は見送ることとし、ZUSHIBIZの取り組みと調整して検討を継続することとした。	工夫している点	特になし。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	ウ 着手できていない	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 個別計画策定に向け、再度、地域との話し合いの場を設け検討することを期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
--	-------------------------------------

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】 5-1 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 1 市民自治のまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657 千円
事業名 (仮称)自治基本条例検討事業				
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。		
	対象	市民等		
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)自治基本条例(案)の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)自治基本条例が施行されている。			検討に着手していない。	

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

0 円

実施結果	・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなった。企画課の検討は、全体の半分程度まで進んだところで止まっている。 ・ワークショップに参加していた有志市民による自治基本条例を検討する会(「結・ずしへのおもい」)が10回開催され、市職員が9回参加した。	
反省点・問題点	工夫している点	・広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるためのフェイスブックを残している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなったことから、検討作業は進んでいない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・市民の意見は多様であり、意見をまとめ素案を作成すること自体が大変なことであり、改めて条例のことを市民に周知したうえで、ワークショップで議論し、じっくり時間を掛けて策定する必要があると考える。	
	(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1 2		1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	28,168 千円
事 業 名	地域自治システム推進事業			
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。		
	対象	市民		
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。			住民自治協議会が設立されていない。	
＜2019年度 進捗状況＞			事業費(2019(令和元)年度実績額)	2,898,714 円
実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を7回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間622,000円 小坪874,000円 池子547,000円 久木815,000円 逗子30,000円			
反省点・問題点			工夫している点	
＜目標【2022年度】に対する評価＞				
進捗状況		結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。		イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない
＜審議会・懇話会等の意見＞				
事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 事業評価は「(c)順調であるとみなせない」であるが、4年間で4小学校区の住民自治協議会が設立され、様々な取り組みが行われていることを評価する。逗子小学校区で住民自治協議会が設立されるよう引き続き事業を推進されたい。 地域自治システム推進会議の内容について、住民自治協議会の活動に有用なことがあれば、共有してもらいたい。				審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1 3		1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264 千円
事 業 名	市民協働推進事業			
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する		
	対象	市民		
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。			検討に着手していない。	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	22,000 円
実施結果	○市民協働推進懇話会を開催し、(仮称)市民協働推進条例に関する検討を行った。(1回開催) ・市民協働・市民活動施策の事業の見直しについて議論した。 ・逗子文化プラザ市民交流センター次期指定管理業務 ・逗子市市民協働推進員 ・逗子市協働事業提案制度		
反省点・問題点	財政対策によって、市民活動支援事業の一部が削減対象となり、条例に具体的なシステム等を記載することが困難になった。	工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	事業評価
今まで議論してきた内容を掘り下げ、個々の意見から懇話会メンバー全体の意見としての整理を行った。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 事業評価は「(c)順調であるとみなせない」であるが、市民協働の理念が市に定着したことは評価する。 住民自治の活動も市民協働のまちづくりの取組みの一つであるので、市民協働・市民活動施策の事業の見直しについての議論に住民自治協議会にも参画させてもらいたい。	審議会等が妥当と考える評価区分 (c) 順調であるとみなせない
--	--

ずし男女共同参画プラン

【総合計画の体系】 5-2 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 2 誰もが尊重され、自由で平等なまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	58,511 千円
事 業 名	ずし男女共同参画推進事業			
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。		
	対象	市民		
	手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催		→→→→→	→→→→→
	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例の検討		→→→→→	○(仮称)ずし男女共同参画推進条例(案)の策定、議会提案
	○市民意識調査・実態調査の実施(5年毎)		○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)	
	○男女共同参画啓発事業(講座、講演会等)の実施		→→→→→	→→→→→
○女性相談		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)ずし男女共同参画推進条例が制定されている。			検討に着手していない。	

＜2019年度 進捗状況＞		事業費(2019(令和元)年度実績額)	5,553,495 円
実施結果	○男女共同参画社会の実現を目指すために、広く市民・関係者の意見を聴取することを目的として、ずし男女共同参画プラン推進会議を開催し、ずし男女共同参画プランに基づき実施している事業についての評価、2020年度より開始予定のパートナーシップ制度の検討を行った。(4回) ○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に関連したパートナーシップ制度の制定に向け、先進市の調査・研究を行い、また、近隣市と制度の協定に向けて検討を行った。 ○男女共同参画啓発事業:①親子で学ぼう!子どもの護身法(23組、41名参加) ②夏休みパパ&子の親子料理教室(10組21名参加) ③アンガーマネジメント中級講座(40名参加) ④デートDV予防ワークショップ(中・高校生地)(602名参加) ⑤超入門 性的マイノリティ基礎講座(17名参加) ○女性相談を開設した。(相談件数223件、緊急一時保護件数1件)		
反省点・問題点	様々な内容の講座を行い、幅広い年齢層へ啓発を行った。普段男女共同参画事業への参加が低い世代へのアプローチができた。パートナーシップ宣誓制度を2020年4月から実施するために準備を行い、講座・啓発を行った。	工夫している点	若年層から色々な視点の男女共同参画意識を持っているよう、講座等を企画している。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
パートナーシップ宣誓制度を制定し、近隣市と協定の締結も行った。今後策定予定の(仮称)男女共同参画条例の中で、多様性を認め合うという一歩になる。	ア ①予定どおりに進捗	2018年度に出された陳情を元にパートナーシップ制度の策定を進めた。県内や近隣市でも制度をはじめ自治体が増加している。	(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

パブリックコメントを実施及び、制度を策定するにあたり、当事者団体からの意見聴取も行っており、広く市民の声を聴取している。近隣市との協定も締結し、今後、制度のよりよい発展を望む。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

* 情報化推進計画

【総合計画の体系】 5-3 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所 管 名	1240 情報政策課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 168,992 千円	
事 業 名	情報化推進事業			
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。		
	対象	市民、職員		
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)情報化推進計画の策定	○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。		策定に着手していない。		

<2019年度 進捗状況>

事業費(2019(令和元)年度実績額)

0 円

実施結果	○策定した(仮称)情報化推進プラン(案)を企画課に提示し、今後の進め方について調整中。 ○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を2回開催(64人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施するとともに、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を4回開催(68人参加)及び、フォローアップ研修(対象者90名)を行った。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。		
	反省点・問題点	マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。 (仮称)情報化推進プラン(案)では、施策や取組の方向性を謳ったプランとしているため、今後の進捗管理において具体的な成果(目標値の設定)を図ることが難しい。	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)情報化推進計画の策定までに時間を要し、推進までにはいたっていない。 マイナンバーカードの申請手続き等におけるサービス体制の維持が出来た。 マイキーID設定にかかるサポート体制を整え活用された。	イ 予定より遅れている	マイナポイント制度が制定され周知されたが、利用が可能となるのは2020年9月以降となる。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

事業評価については妥当と考える。 【事業の推進に係る意見・提案等】 目的である市民サービスの質や利便性の向上につながるよう計画を策定し、推進することを期待する。	審議会等が妥当と考える評価区分 (b) 概ね順調であるとみなせる
---	-------------------------------------

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
5-4	1	4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 840 千円
事 業 名	国際交流推進事業		

事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める			
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者			
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。 池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。			
年度別計画	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○国際理解講座の開催 (共催)		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国際交流イベントの開催 (共催)		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○国際交流や国際協力、平和のまちの在り方の検討、計画の策定		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】				現状【2013年度末】	
池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。				実施されていない	

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	152,250 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	協働事業提案制度による国際交流事業を実施した。 ○3周年記念イベントを実施した 参加者100名 ○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・高校生及び大学生等を対象とした、世界の貧困や人権問題を理解するための「フェアトレードユースプログラム」を実施した。開催回数8回 申込人数10人 ・多文化共生とフェアトレードをテーマに講演会などを行う「逗子フェアトレードフォーラム」を実施した。参加者数 200人 ○市内の飲食店にフェアトレード食材を使用してもらいPRする「フェアトレードランチキャンペーン」を実施した。参加店舗15店 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・情報収集にとどまり、具体の検討は行わなかった。		
反省点・問題点	池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について、進めることができていない。	工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、交流については実施できなかった。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 事業評価は「(c)順調であるとみなせない」であるが、スペインセーリングチームとの交流など、市民と連携して交流を実施していることについて評価する。	
	(c) 順調であるとみなせない

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】 5-4 2		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	17,932 千円
事業名	非核平和推進事業			

事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。			
	対象	市民			
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○ずし平和デーの開催(共催)	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討 →→→→→	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施 →→→→→	→→→→→	
	・ずし平和デー10周年記念事業の検討	・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施 →→→→→			
	○被爆者の会への支援 ○平和宣言・日本非核加盟自治体としての活動	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。			1,800人		

＜2019年度 進捗状況＞	事業費(2019(令和元)年度実績額)	423,359 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○2019ずし平和デーを開催した。 8月22日～26日の5日間、市民主催の企画9企画、総来場者数2,323人 ○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」の実施や小学校等での被爆証言を通して核兵器や平和に対する意識啓発が進められた。 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。		
	反省点・問題点	工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2013年度の参加者は1,800人であった。毎年、様々な市民団体と共催でずし平和デーを開催し、多様な角度から核兵器や平和について考える機会を提供したことで参加者が年々増え2,000人を超えることができた。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

事業評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である